

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤 滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 秋澤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 7月1日 至平成26年 3月31日	自平成24年 7月1日 至平成25年 6月30日
売上高(千円)	10,227,611	13,571,864	15,834,070
経常利益又は経常損失( )(千円)	161,485	111,006	251,464
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	141,752	101,482	187,393
持分法を適用した場合の投資損失( )又は 投資利益(千円)	21,913	68	4,875
資本金(千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数(千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額(千円)	2,210,013	2,372,072	2,536,369
総資産額(千円)	13,703,009	15,037,136	12,301,791
1株当たり四半期純損失金額( )又は 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.93	7.82	14.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当金(円)			5
自己資本比率(%)	16.1	15.8	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	540,651	1,407,399	2,951
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	157,403	239,174	44,882
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	154,314	407,430	496,822
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,642,845	2,136,281	560,626

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.05	9.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などの効果もあり円高の是正を背景に企業収益が改善し、個人消費も持ち直しの傾向にあるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら消費税増税による影響や新興国経済の成長鈍化等の懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設・不動産業界におきましては、住宅取得支援策や低金利を背景に新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。一方で建設労働者不足に伴う労務賃金の高騰や資材価格の上昇等、取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

また、介護業界におきましては、政府の社会保障制度改革会議において、現行一律1割負担からの介護保険自己負担割合の見直し、特別養護老人ホームの入居要件の厳格化、介護度が軽い「要支援者」に対する予防給付の地域支援事業への移行など業界全体に影響が予想される提言がなされ、平成27年度以降の実施に向け検討が進められています。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第3四半期累計期間における業績は、売上高135億71百万円（前年同期比32.7%増）、営業利益1百万円（前年同期は営業損失36百万円）、経常損失1億11百万円（前年同期は経常損失1億61百万円）、四半期純損失は1億1百万円（前年同期は四半期純損失1億41百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益（損失）に対応しております。

#### 建設事業

建設部門では、大型の公共施設が順調に引き渡してきたことや民間工事においても耐震補強工事等の引き渡しは予定通り完了しました。

戸建住宅部門では、消費税の駆け込みの反動で集客が落ち込み、受注は前年同期を下回りました。一方、売り上げについては職人不足等による工期の遅れ等があり、完工棟数は計画を下回りましたが、資材高騰や、労務費の上昇に対しては事前のコストダウンの取組により対処できており影響はありませんでした。

以上の結果、2部門を合わせた当事業の売上高は79億19百万円（前年同期比94.3%増）、営業利益は1億48百万円（前年同期は19百万円の営業損失）となりました。

#### 不動産販売事業

本第3四半期における戸建分譲の販売はなく、東京都西多摩市の事業用固定資産の売却のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は318百万円（前年同期比70%減）、営業利益は56百万円（前年同期比41.7%減）となりました。

#### 建物管理事業

建物管理部門においては、3月完成の駆け込み工事を主因に、工事関係の売上が引き続き堅調に推移、また、家賃管理部門においても、一括借上げ物件の空室率を引き続き低水準に抑えたことを主因に、賃貸事業の継続的な改善がなされたことにより、全体として、売上・営業利益ともに、計画を上回る結果となりました。工事関係の反動減の抑制と空室率の低位安定の維持が第4四半期の課題となります。

以上の結果、当事業の売上高は27億43百万円（前年同期比13.1%増）、営業利益は1億83百万円（前年同期比51.8%増）となりました。

#### 介護事業

介護部門では、本年度から入居一時金の初期償却時期を『入居時』から『入居日から90日経過後』に改定したことにより、売り上げが減少しました。また、昨年開所した障がい者雇用事業所「フローレンスケア・リンクス」の体制を拡充していること、さらには昨年11月に新設した「住宅型有料老人ホーム フローレンスケア溝の口/80室」の新規開設費用が先行して生じたことにより、利益も前年同期に比べ減少しました。なお、同施設は本年4月1日付けで特定施設の認可を受けたこともあり、販売がようやく軌道に乗り始め5ヶ月で37.5%の稼働となりました。

一方、既存の10施設については、溝の口近隣の一部施設でその反動を受け、稼働率が89%に低下しました。

以上の結果、当事業の売上高は25億89百万円（前年同期比2.8%減）、営業損失は72百万円（前年同期は営業利益1億13百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は150億37百万円(前事業年度末残高123億1百万円)となり27億35百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が17億28百万円増加し、未成工事支出金が2億87百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は126億65百万円(前事業年度末残高97億65百万円)となり28億99百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が12億60百万円増加し、短期借入金が9億円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は23億72百万円(前事業年度末残高25億36百万円)となり1億64百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金同等物は21億36百万円(前第3四半期累計期間は16億42百万円)となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億7百万円プラス(前第3四半期累計期間5億40百万円プラス)となりました。主な増加要因は未成工事受入金の増加12億60百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億39百万円マイナス(前第3四半期累計期間1億57百万円マイナス)となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出2億30百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億7百万円プラス(前第3四半期累計期間1億54百万円プラス)となりました。主な増加要因は短期借入金の増加による収入9億円、長期借入金の借入による収入5億37百万円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出9億7百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,312,200	13,312,200		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1 日～平成 26年3月31日		13,312,200		867,500		549,500

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 339,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,920,000	12,920	同上
単元未満株式	普通株式 53,200		同上
発行済株式総数	13,312,200		
総株主の議決権		12,920	

（注） 単元未満株式には当社所有の自己株式759株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	339,000		339,000	2.55
計		339,000		339,000	2.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,220,760	2,949,058
受取手形・完成工事未収入金等	970,822	1,009,046
未成工事支出金	1,585,497	1,872,549
不動産事業支出金	562,778	420,354
貯蔵品	31,712	33,461
その他	788,322	1,632,113
貸倒引当金	13,824	9,201
流動資産合計	5,146,070	7,907,382
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,509,344	1,509,344
その他	1,019,117	1,031,262
有形固定資産合計	2,528,462	2,540,606
無形固定資産	185,390	154,755
投資その他の資産		
差入保証金	3,468,476	3,503,878
その他	1,075,467	1,037,583
貸倒引当金	102,075	107,069
投資その他の資産合計	4,441,868	4,434,392
固定資産合計	7,155,721	7,129,754
資産合計	12,301,791	15,037,136
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,105,848	1,219,663
短期借入金	800,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 990,460	<sup>1</sup> 959,464
1年内償還予定の社債	57,600	56,000
未払法人税等	70,212	346
未成工事受入金	1,233,317	2,494,311
完成工事補償引当金	87,252	101,071
その他	722,070	1,805,065
流動負債合計	5,066,761	8,335,922

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	126,400	70,400
長期借入金	<sup>1</sup> 2,718,840	<sup>1</sup> 2,379,897
長期預り保証金	1,735,472	1,764,480
退職給付引当金	58,342	<sup>2</sup> 53,552
その他	59,606	60,811
<b>固定負債合計</b>	<b>4,698,660</b>	<b>4,329,141</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,765,422</b>	<b>12,665,064</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,165,545	999,195
自己株式	87,373	87,536
<b>株主資本合計</b>	<b>2,495,171</b>	<b>2,328,658</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	41,198	43,413
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>41,198</b>	<b>43,413</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,536,369</b>	<b>2,372,072</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,301,791</b>	<b>15,037,136</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高		
完成工事高	4,453,962	8,602,269
不動産事業等売上高	3,109,470	2,379,878
介護事業売上高	2,664,179	2,589,716
売上高合計	10,227,611	13,571,864
売上原価		
完成工事原価	3,888,657	7,782,183
不動産事業等売上原価	2,824,101	2,124,099
介護事業売上原価	2,361,350	2,449,404
売上原価合計	9,074,108	12,355,687
売上総利益		
完成工事総利益	565,305	820,085
不動産事業等総利益	285,369	255,778
介護事業総利益	302,829	140,312
売上総利益合計	1,153,503	1,216,176
販売費及び一般管理費	1,189,711	1,214,720
営業利益又は営業損失( )	36,207	1,456
営業外収益		
受取利息	9,510	8,512
受取配当金	4,363	4,527
助成金収入	986	3,887
その他	6,100	4,394
営業外収益合計	20,960	21,321
営業外費用		
支払利息	134,006	112,099
その他	12,231	21,685
営業外費用合計	146,238	133,784
経常損失( )	161,485	111,006
税引前四半期純損失( )	161,485	111,006
法人税、住民税及び事業税	6,134	10,435
法人税等還付税額	11,832	-
法人税等調整額	14,035	19,960
法人税等合計	19,733	9,524
四半期純損失( )	141,752	101,482

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	161,485	111,006
減価償却費	116,211	110,752
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,246	370
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,618	4,789
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	5,117	13,818
受取利息及び受取配当金	13,873	13,039
支払利息	134,006	112,099
売上債権の増減額( は増加)	116,257	41,175
未成工事支出金の増減額( は増加)	1,144,934	287,051
不動産事業支出金の増減額( は増加)	273,385	142,423
仕入債務の増減額( は減少)	101,675	110,338
未成工事受入金の増減額( は減少)	1,520,337	1,260,994
不動産事業受入金の増減額( は減少)	16,099	1,500
その他	232,306	289,470
小計	702,919	1,581,704
利息及び配当金の受取額	7,435	7,205
利息の支払額	146,606	117,274
法人税等の支払額	23,096	64,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,651	1,407,399
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	175,012	78,200
定期預金の預入による支出	224,663	230,842
有形固定資産の取得による支出	53,545	66,525
投資有価証券の取得による支出	100,532	3
長期貸付金の回収による収入	1,385	20,000
その他	44,939	40,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,403	239,174
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	676,600	900,000
長期借入れによる収入	1,250,000	537,500
長期借入金の返済による支出	1,599,670	907,439
社債の償還による支出	107,600	57,600
自己株式の取得による支出	141	163
配当金の支払額	64,874	64,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,314	407,430
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	537,562	1,575,655
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,282	560,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,642,845	2,136,281

【注記事項】

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

1 財務制限条項

前事業年度(平成25年6月30日現在)

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在518,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

( ) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

( ) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在299,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項( )から( )が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の( )から( )に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ ( 抵触項目数 × 0.2% )

元本の返済

財務制限条項の( )から( )に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日(当該日を含む。)から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値 = 総有利子負債額 ÷ キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金(但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債(新株予約権付社債含む。)の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形(割引・裏書譲渡手形を除く。) + 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形(設備支払手形を除く。) - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金  
(但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算)

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費

当第3四半期会計期間（平成26年3月31日現在）

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在481,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ( ) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第1四半期会計期間末現在145,900千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項( )から( )が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の( )から( )に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

$$\text{変更後の「利率」} = \text{原契約の「利率」} + (\text{抵触項目数} \times 0.2\%)$$

元本の返済

財務制限条項の( )から( )に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

$$\text{基準値} = \text{総有利子負債額} \div \text{キャッシュ・フロー}$$

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金（但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算）

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。） + 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形（設備支払手形を除く。） - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金  
 （但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算）

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費

2 偶発債務

当社が加入する「神奈川県建設業厚生年金基金」は、平成26年2月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社に係る影響額は、引き続き状況の把握に努めておりますが、現時点では合理的に算定することができません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
現金預金勘定	2,243,129千円	2,949,058千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	600,284	812,776
現金及び現金同等物	1,642,845	2,136,281

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,874	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,867	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	23,100千円
持分法を適用した場合の投資の金額	135,872	133,300
	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失( )の金額	21,913千円	68千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理 事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	4,075,546	2,425,399	1,062,487	2,664,179	10,227,611		10,227,611
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高							
計	4,075,546	2,425,399	1,062,487	2,664,179	10,227,611		10,227,611
セグメント利益又 は損失( )	19,214	121,146	96,511	113,346	311,789	347,997	36,207

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 347,997千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理 事業	不動産販売事 業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客 への売上高	7,919,595	2,743,894	318,656	2,589,716	13,571,864		13,571,864
(2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高							
計	7,919,595	2,743,894	318,656	2,589,716	13,571,864		13,571,864
セグメント利益又 は損失( )	148,401	183,880	56,250	72,979	315,551	314,095	1,456

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 314,095千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	10円93銭	7円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	141,752	101,482
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	141,752	101,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,974	12,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

工藤建設株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。